

第二次富士市地域公共交通計画の策定について

1 地域公共交通計画とは

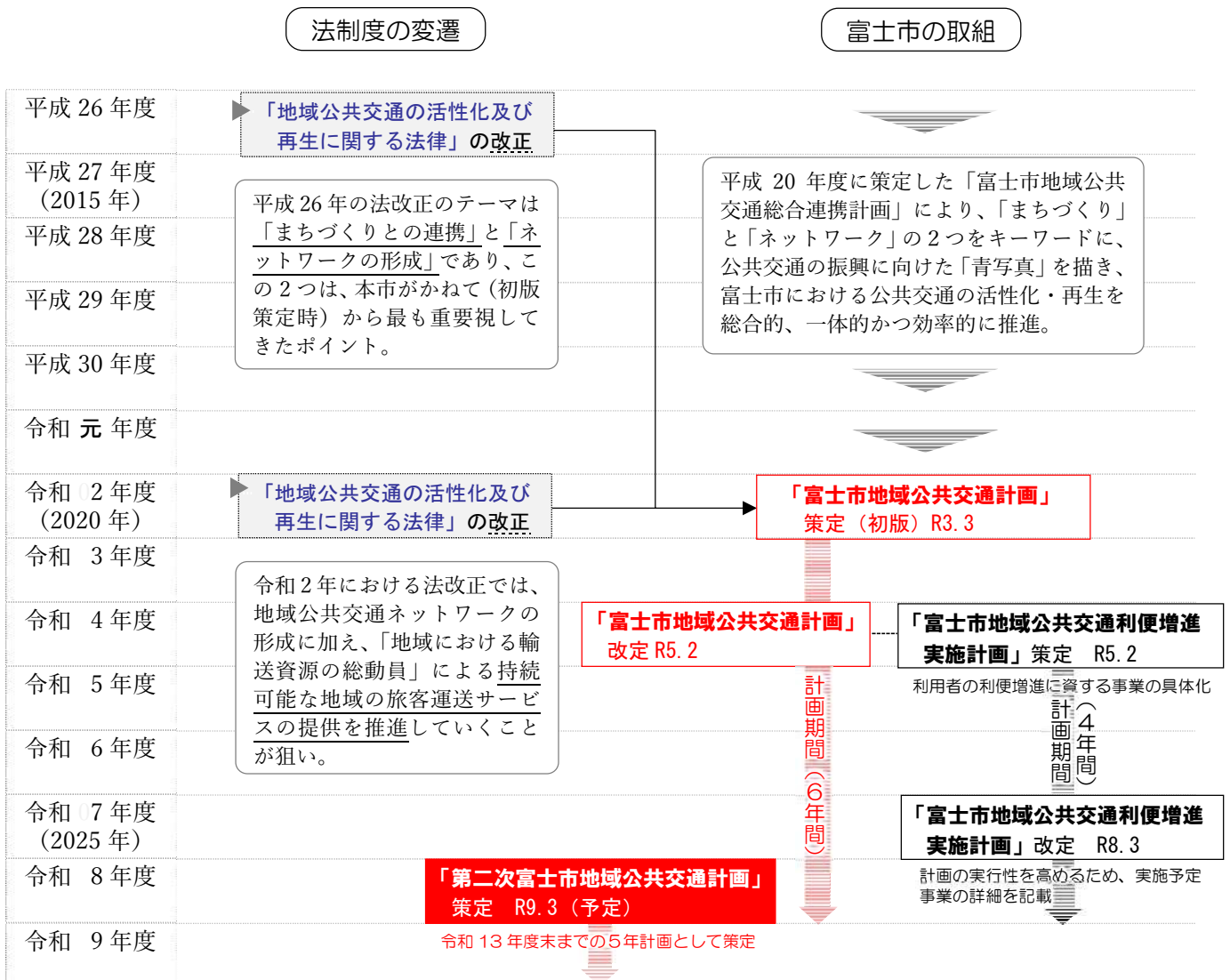
地域公共交通計画とは、国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針」に基づき、地方公共団体が中心となって、交通事業者等や住民などの地域の関係者と協議しながら、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするマスタープランのことで

2 策定の背景・目的

令和2年の「地域公共交通活性化・再生法」の改正を受け、公共交通ネットワーク全体を一体的に形作り、持続させることを目的に、「富士市地域公共交通計画（令和3年3月）」を策定しました。

本市では、これまでに「まちづくり」と「ネットワーク」の2つをキーワードに、様々な取組を展開しており、本計画で設定する目標を達成するための施策を推進し、本市が目指す地域公共交通体系を構築することで、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ることとしています。

このような中、令和8年度に計画期間の満了を迎えるにあたり、新たに策定した「第三次富士市都市計画マスタープラン（令和6年3月策定）」や「富士市立地適正化計画改定版（令和6年3月改定）」を踏まえ、次期計画となる「第二次富士市地域公共交通計画」を策定します。



3 事業概要

- 令和3年3月の本計画策定以降に新たに策定した「第三次富士市都市計画マスタープラン」や両輪として推進する「富士市立地適正化計画改定版」等と整合を図ります。
- 長期的な利用者の減少に加えて、コロナ禍を背景とする市民の行動変容などによる利用者数の減少への対応、さらには深刻な運転士不足への対応のほか、近年、取組を進める自動運転バスの導入や交通空白地域の解消など国が推進する「公共交通のり・デザイン」に関する施策を追加します。
- これまでに実施した施策の達成状況などから評価・検証を行い、上位計画及び各種施策等の進捗状況を踏まえ、本計画で展開する施策について、必要に応じて修正を行います。
- 上記を踏まえ、人口分布や地域特性と公共交通サービスの利用状況等を統合し、ビッグデータ等を活用した現状分析等の専門のコンサルタントによる業務が必要不可欠であり、市民の多様なニーズに応え、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた質の高い「マスタープラン」とします。

4 策定における主な留意事項

1 上位計画との整合

令和6年3月に策定した「第三次富士市都市計画マスタープラン」においては、新たに新富士駅周辺を「広域都市交流拠点」に、岳南鉄道沿線を「鉄道沿線まちづくり交流軸」に設定し、都市交通の基本方針にICT等の活用や新たな公共交通サービスの導入などを位置付けています。

2 「地域公共交通のり・デザイン」

国は、地域の関係者の連携と協働を通じて、地域公共交通の利便性・持続可能性を高めることを目的とし、「3つの共創（官民共創・交通事業者間共創・他分野共創）」、「交通DX（自動運転やMaaSなどデジタル技術の実装）」、「交通GX（車両電動化や再エネ地産地消）」を柱とした地域公共交通の「り・デザイン」（再構築）の取組について推進しています。



3 施策・数値目標の修正

目標を達成するための施策や数値目標について、評価・検証を行い、観光とのコラボレーションや近年取組を進める自動運転バスに関する取組などを考慮し、必要に応じ追加・修正を行います。

5 策定のスケジュール（予定）

令和8年度の策定スケジュールは以下のとおりを予定しています。

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | |
|---------|-----|----|-----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|
| 策定作業 | ●発注 | | ●契約 | → | | | | | | | | | | 運用 |
| パブコメ | | | | | | | | ● | ↔ | | | | | |
| 公共交通協議会 | | ● | | | ● | | ● | | | ● | | | | |